

令和元年度 第1回上下水道事業運営審議会 会議録（要旨）

- I 日 時 令和元年8月2日金曜日 午前10時00分から午前11時30分
- II 場 所 合志市役所 防災センター1階 避難所A
- III 出席委員 上田欣也会長、辻敏輝副会長、辻大二郎委員、鎌田典子委員、坂本精一委員、長野博巳委員、高來正人委員、藤好清一委員、野口和子委員、野口チカ子、後藤小百合委員、吉岡明日香委員
- IV 欠席委員 三山剛委員
- V 事務局 井村水道局長、澤田水道課長、坂本下水道課長、合志下水道班長、泉田水道班長、西村主幹、吉山主幹
- VI 会議次第
- 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 市長あいさつ
 - 4 局長あいさつ
 - 5 委員及び職員紹介
 - 6 合志市上下水道事業運営審議会について
 - 7 会長及び副会長の選任
 - 8 議事録署名委員の指名（※名簿順で指名）
 - 9 議題 合志市上下水道事業概要について
 - 10 その他
 - 11 閉会

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
1 開会	事務局	<p>定刻よりすこし早いですけれども皆様お揃いになりましたので、ただ今から令和元年度第1回上下水道事業運営審議会を開催いたします。</p> <p>(全員挨拶)</p> <p>(資料の確認)</p> <p>本日は三山委員がご欠席ということで、ご連絡をいただいております。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。まず、初めに委嘱状交付となっております。</p>
2 委嘱状交付	事務局	(委嘱状交付)
3 市長あいさつ	事務局 荒木市長	<p>それでは続きまして荒木市長よりご挨拶をお願いします。</p> <p>皆さんこんにちは。外は暑くて仕事をされている方々には申し訳ないと思うくらいの暑い日々が続いておりますし、昨夕は突然の雨ということで子どもたちが、ずぶ濡れに帰っている姿、そして雷に身をすくませている姿を見ると、あらためて人間の非力さ、自然の中で生かされていかなければいけないのかな。このようなことや、台風や災害が起こるたびに私たちの力の無力さを感じるわけですが、さりとて、日頃から地域が安心して安全に生活できる為には、目に見えないところで頑張っているインフラ整備は、当然生活にあって当たり前の時代でございます。停電になれば、水が来ない。または、トイレの水が流せない状況もすぐ出てくるわけですが、そういったことに対して担当課は、24時間体制で見守り活動を続けています。今回、新たに審議会といった形で委嘱をさせていただきますが、前委員の皆様にも大変貴重な議論をいただいて、今回、市民の皆様には負担増という形になりますけれども、幾ばくかの利用者負担をお願いすることになって参ります。水道に関してはお陰様で、赤字会計ということではありませんので、行政がしっかり管理をしながら続けていく体制をとっていくことを先般も表明させていただいたところであります。今、私どもがインフラ整備ということで学校の施設は別にしても、橋や道路などを整備・管理しているわけですが、実は合志市全体の中で、農道を除いた道路だけでも400km以上、舗装を全部やらなくてはいけない、そんな時代に来ています。そうすると、10km、20km 仮に10km ずつ舗装工事を行なったとしても、どれだけの年月・費用がかかるのかということ、壊れたところ、危ないところ、または、優先順位をつけて予算が出来る限りというところで行なっていくと、なかなか舗装だけでも出来ない、ということになってしまいます。そこで上下水道ということで、先ほど改めて担当に確認しましたところ下水道でも300kmを超えており、水道にいたっては400kmを超えている。当然、大型団地ということであればもう50年なってますので、そこは全部老朽化、または様々なかたちで管の入れ替え等もやらせていただいておりますし、水道に関しては、新たに木原野配水池の整備をさせていただいております。これは人口増など、常に10・20年と言った先の準備をしながら整備させていただく。また、今までの部分に関しては管理・維持・補修をやっていく。これは水道に関しては先ほどお伝えしましたとおり、お陰様で、黒字会計でありますので計画的にやらさせていただいておりますけれども、下水に関してはやればやるほど赤字ということになってきております。ですから先般、段階的な引き上げをお認めいただいたわけでありまして、しかし、一旦熊本地震のような震災に見舞われますと、見えない地下でございますので、どこでやられているのかわからない、これが全部を点検すればいいということですが、先ほどお伝えしましたとおり300kmを超える下水の管にロボットをいれて全部見て回るとはなかなか出来ない。そうすると地盤沈下が起きたとかですね、水漏れしているんじゃないかというような地域からの連絡を受けて管理をするような、後手にまわることも多々ございます。ですから私たちは、こういった生活に必要な上下水道の整備というのは当然、おもしろながら</p>

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		<p>も、なかなかその費用というのを将来に借金として残していくのは、やはり避けていかなければならない、今、使っている我々の中でご無理をお願いするようだけれども、ご理解いただいて当然ご協力いただくということにもなりますし、水道下水道の使用料の未払いも年々増えてくる状況に、皆様もお困りなんだなということを考えると、費用負担が当たり前だから払ってくださいといったことも、やはり我々も、鋭意企業努力という形で節制出来るところは、節制していくのもやっていかなければならないと思っておりますので、市民の代表であります皆様方に情報を開示して、しっかりと審議をいただいて、これならば、ここがまだわからない、こういったところは積極的に発信してくれ、そういった問い合わせをいただくことになると思っていますので、たいへん私の話は重くなってしまいますけれども、これは皆様方に、しっかりと私も耳を傾けていくということでございますので、どうぞ慎重審議の中で疑問点、または提案等々があればすべて出していただければありがたいと思っています。期間の長い委員の皆様になりますので、どうぞ慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます、先ずは、就任そして委嘱いただいた皆様方に御礼とお願いのご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
4 局長挨拶	<p>事務局</p> <p>水道局長</p>	<p>ありがとうございます。恐れ入りますが市長はこの後、所用がございますのでここで退席させていただきます。</p> <p>続きまして、水道局長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>改めまして皆さんこんにちは。よろしく願ひいたします。本日は、暑い中またお忙しい中、令和元年度第1回上下水道運営審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。今回は、委員13名の方々に委嘱をさせていただいております。昨年度から引き続きの方が6名いらっしゃいます。また、新たに7名の方が委嘱されまして今後2年間皆様に議論していただきます。先ほど市長よりお話がございましたとおり、昨年度より引き続きの方々には、下水道使用料の改定について、1年間審議をいただいた答申書に基づいて、先月6月議会において、条例改正が可決されましたことをご報告申し上げます。どうもお世話になりました。今後、2年間皆様方に上下水道運営審議会を行なっていただきますけれども、先ほど市長の挨拶にもございましたとおり、上下水道事業の事業・施策等の審議を委員の皆様に行なっていただいて、市民の立場で、事業の施策・事業概念に関して忌憚りの無い意見をいただきたいと思っております。今から2年間の長い期間でございますけれども、よろしく願ひいたしまして、挨拶とかえさせていただきます。2年間どうぞよろしく願ひいたします。</p>
5 委員及び職員紹介	事務局	<p>続きまして、今回が皆様全員での初顔合わせとなりますので、会議に入ります前に、自己紹介をお願いしたいと思います。それではまず職員から行います。昨年度は水道局には上下水道課の1課でしたが、本年度は水道課と下水道課の2課となり、水道局専任の局長以下18名が在籍しております。本日は審議会に参加しております7名の職員からご挨拶申し上げます。局長より順に願ひします。</p> <p>(職員自己紹介の後、委員名簿順に委員自己紹介を行う)</p>
6 合志市上下水道運営審議会について	事務局	<p>それでは続きまして、会議次第の6番合志市上下水道運営審議会について、私のほうより説明させていただきます。資料の2ページをお開きください。水道局では、上下水道事業の経営のあり方や事業の方向性等を総合的に審議し、料金制度の見直しや長期計画の策定など、上下水道を利用される皆様に大きな影響を与える施策・計画の策定に関して、利用者の方のご意見を施策に反映させていくために、「合志市上下水道事業運営審議会」を設置しています。水道局では、この他に工業用水道事業を運営していますが、特別な事情が生じない限り、当審議会の審議対象といたしません。</p>

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		<p>詳細につきましては、資料8ページから記載しております合志市上下水道事業運営審議会条例に沿って説明させていただきます。</p> <p>まず第1条にありますように、この審議会は地方自治法の規定に基づいて設置され、その審議事項は、第2条にありますように上下水道事業の運営や、その他市長が事業運営上必要と認める事項に関することを審議させていただきます。</p> <p>組織としては、第3条で審議会は委員15人以内をもって組織することとなっており、今期の委員名簿にもありますように受益者代表として公共下水道・特定環境保全公共下水道・熊本北部流域関連公共下水道・農業集落排水事業それぞれの区の区長さんと合志市商工会よりご推薦いただいた方、その他市長が適当と認める方として6名の皆様方をお願いさせていただきました。委員の任期は2年ですので、区長さんを今年度で終えられても、任期満了までは委員として審議会へご出席をお願いします。</p> <p>条例第4条2項により、「会長及び副会長の選任については、委員の互選により定める」となっておりますので、後ほど選任を行います。</p> <p>また、審議会については、第5条にありますように会長が召集し、その議長をしていただきます。</p> <p>会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができないことになっており、議事は出席委員の過半数で決まり、可否同数のときは、議長によって決定されます。</p> <p>会長は、必要と認めるときは関係者の出席を求め、その意見を聞くことができます。</p> <p>審議会は、事業運営に対し市長から諮問を受けた事項について審議し、市長に答申するものとされています。なお、審議会の庶務については、水道局水道課が行ないます。以上、説明を終わります。</p>
7 会長及び副会長の選任	事務局	<p>会長及び副会長の選任を行ないたいと思います。それでは選任についての議事の進行を水道局長をお願いします。</p>
	水道局長	<p>最初の審議会になりますので、会長及び副会長の選任をさせていただきますと思います。どなたか、立候補もしくは、推薦される方はございませんでしょうか。</p> <p>(立候補・推薦なし)</p> <p>事務局案でよろしいでしょうか。</p>
	委員	<p>異議なし</p>
	事務局	<p>それでは、事務局の案といたしましては、会長を上田欣也委員、副会長を辻敏輝委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	委員	<p>(拍手)</p>
	水道局長	<p>それでは、会長、副会長が選任されましたので、この後は、事務局に引き継ぎたいと思います。事務局よろしくをお願いします。</p>
	事務局	<p>水道局長、ありがとうございました。それではここで、会長になりました上田様より一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
	会長	<p>あらためて、ご挨拶させていただきます。皆様のご推薦で、会長をさせていただくことになりました上田欣也でございます。昨年までの審議会では、下水道料金の改定ということで皆様に大変ご苦労をおかけして、昨年度の時点として一番、良いところで決まったのではないかと考えているところです。引き続きまして、本日より2年間ですけれども、皆様と一緒に合志市の上下水道に関していろいろ勉強しながら、現状を把握して、一時も欠かすことのできないサービスですので、しっかり担当課に頑張ってもらえるよう、力になればと思っているところです。ぜひご協力の程よろしくをお願いします。</p>

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
8 議事録署名委員の指名	事務局	ありがとうございました。それでは、8 番の議事録署名委員の指名に移らせていただきます。会長お願いします。
	会長	当審議会は、会議の議事録を事務局で作成し、市のホームページでこれを公開します。議事録を作成した後、委員の方からお一人ずつ順番で議事録にご署名をいただいておりますが、これにつきましては名簿順に指名をさせていただいております。 今回は辻大二郎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
9 議題 合志上下水道事業概要について	事務局	ありがとうございます。引き続き 9 番の議題の審議にはいりたいと思います。会長議事の進行をお願いします。
	会長	では、9 番の議題にはいります。合志市上下水道事業概要について事務局より説明をお願いします。
	事務局	それでは、水道局の概要につきまして水道課長より説明いたします。 資料 3 頁をご覧ください。合志市では現在、地方公営企業法のもと、水道事業、工業用水道事業、下水道事業の三つの企業会計を経営しています。 そして地方公営企業には、原則として公営企業の責任者として「管理者」を置くこととなっていますが、小規模な公営企業はそれを置かなくてもよいため、合志市では管理者の権限を地方公共団体の長である市長が行なうこととなっています。その事務を行なうために水道局を設置しています。中段の組織概要図をご覧ください。 管理者のところに市長、その下に水道局があり、水道課 8 名と下水道課 9 名の水道局として総勢 18 名の職員となります。 そして、委託契約により料金関係では、お客様センターこちらはヴェオリア・ジェネッツ株式会社が水道の開始・休止等の受付や料金の調定・徴収業務やメーター交換業務などを行っており、下段の表のとおり、水道料金並びに下水道料金の収納率は現年度・過年度併せて 99%の収納率となっています。 また、下水道処理施設維持管理については、セイブクリーン株式会社が、下水処理場 3 か所の他、関連設備の維持管理業務を 24 時間体制で行なっています。簡単ではございますが、以上、水道局の概要についての説明となります。 引き続きまして、資料 4 頁をご覧ください。水道事業及び工業用水道事業の概要について説明申し上げます。 水道法で、水道は「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与すること」を目的として、安全安心で良質の「水」を途絶えることなく供給することが求められています。 合志市の水道事業は、合併前の合志町では昭和 37 年に竹迫地区簡易水道事業から創設認可を受けて以来、3 つの簡易水道事業を創設し、また西合志町では昭和 39 年に西合志村広域簡易水道事業を開始していました。平成 18 年 2 月の町村合併により両町の上水道事業を一つの事業と創設し、また 3 つの簡易水道事業はそのまま市に引き継ぐ形で 4 つの事業として整備してまいりました。その後、簡易水道の統合などを行ない、平成 28 年度末に県に対し水道事業経営変更の認可申請をして平成 29 年度よりすべての上水道事業に統合し整備を行なっていくこととなりました。 現在の水道施設は、次の 5 頁に掲載していますが、24 か所の水源地と 13 か所の配水池があり、平成 30 年度末で給水人口が、61,683 人、年間総有収水量は 5,760,007 m ³ となっています。 この総有収水量とは、配水池から配水した水の内、料金に反映した水量になります。したがって、表には表示していませんが、総有収水量を

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		<p>表の一番下の段の年間配水量で割ると 84.9%になります。H29 年度におきましては 84.83%となります。平成 29 年度末から平成 30 年度末にたいしては 0.07%増となっておりますのでございます。これは数字が 100 に近づくほど、無駄になる水が少ないということになります。経理状況につきましては、給水人口の増加もあり純利益も伸び、増収増益ではありますが、無駄な水が少なくなるよう施設や管の老朽化及び耐震化に対応するため施設などの更新や漏水などの緊急対応が必要となってきます。市では、このような経営環境の変化に適切に対応するため、昨年委託業務で水道施設を管理運営するための資産管理を行ない、それを基に本年度、中長期的な「合志市水道事業経営戦略」を策定する予定です。なお、当運営審議会での審議対象には該当しませんが、水道課では本市と菊陽町とに跨る工業団地セミコンテクノパーク内の事業所に工業用水を供給しています。平成 30 年度末で 7 社と契約しています。</p> <p>以上で水道課関係の事業概要についてご説明させていただきましたが、熊本県はもとより、合志市も恵まれた地下水により皆さんの生活が成り立っています。蛇口を捻ればいつでも良質な水を安定して皆様の元へ届けることが、我々水道課職員の役割です。今後ともご理解とご協力の程よろしくお願いいたしまして、水道課関係の説明を終わらせていただきます。</p>
	事務局	<p>引き続き下水道事業の概要について説明させていただきます。</p> <p>下水道は、汚水処理による生活環境の改善や、降雨時における浸水被害の軽減、公共用水域の水質保全など多面的な機能を有しており、その機能を継続して保持することで、清潔かつ安全・安心な市民生活を確保するものです。</p> <p>本市では、熊本北部流域関連公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業と、農業集落排水事業の 3 つの下水道事業を実施しています。</p> <p>これらは、早いもので言えば、昭和 56 年に供用を開始し 40 年近くたっているものもございます。その間に平成元年、平成 4 年、平成 12 年と各事業の供用を開始し、整備区域及び計画区域を拡大するとともに、普及率の向上に努めてまいりました。</p> <p>また、下水道事業及び農業集落排水事業ではカバーしきれない、下水道区域から離れた箇所などにおいては、平成 18 年度から個別排水処理施設条例を制定し、下水道に代わる設備として、合併処理浄化槽を市で設置する事業にも取り組んでいます。</p> <p>これらの成果により、平成 29 年度末における汚水処理人口普及率は、全国平均の 90.9%に対し、本市は 99.2%と高い普及率となっています。</p> <p>一方で、下水道接続の増加と施設の老朽化に伴い、維持管理費用が増え、施設の更新費用も含め、将来にわたる維持管理費の低減が課題となってきました。そのため、単独で処理場を運営していた公共下水道、旧西合志処理区分については、平成 27 年度末に熊本北部流域関連公共下水道に接続し、維持管理費低減のための広域化に取り組みました。</p> <p>下水道事業の収入は主に下水道使用料と受益者負担金及び分担金です。受益者負担金・分担金は、下水道施設の建設に要した費用の一部を一度限り負担していただく制度で、土地の面積 1 ㎡当たり 330 円を負担していただいております。納付方法は、一括納付と分割納付があります。全額を一括して納付いただいた受益者の方に、一括納付報奨金として 10%を交付することとしています。また、将来に向けた経営状態の透明化を図るために、下水道事業会計は平成 27 年度から公営企業会計に移行しています。その結果、経営状態を示す損益計算書では、4 年連続して損失、赤字となり、累積欠損金は 8 億円を超え、非常に厳しい経営状況であることが明らかになりました。老朽化が進む施設の将来的な更新費用を準備する必要性まで考慮すると、事業の黒字化と累積欠損金の解消が喫緊の課題となっています。さきほど、会長も局長も申されましたが昨年度は、この上下水道事業運営審議会で使用料の改定を審議していた</p>

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		<p>だきました。この答申に基づいて、今年度の9月から改定を行なうこととしています。</p> <p>下水道使用料改定の詳細については、別紙広報8月号で下水道使用料が変わりますという記事を掲載しております。改定の内容として基本料金が50円あがります、従量制から累進制に変わります、ということと中央には旧・新で月額使用料を税抜きで記載しております。今までは8㎡までを基本使用料として700円でした。それを超える部分については1㎡につき一律で120円を加算することとしていましたが、改定後は基本使用料を50円アップの750円、超過分については段階的に8㎡～20㎡までを125円、その後は10㎡ごとに5円、使用料を上げさせていただいております。下段にはひと月あたり使用料の差額を消費税8%の場合として記載させていただいております。標準世帯4人家族の場合、月の使用量20㎡が標準ですが、差額で120円となっております。使用料の改定の上げ幅については4年毎、3回に分けて10%ずつ改定の計画としており、今回が第1回目となります。</p> <p>以上で下水道の概要説明を終わります。</p>
	会長	事務局からの説明が終わりましたけれども、質疑はございませんか。質疑のある方は挙手をおねがいします。
	委員	水道事業において、年間配水量のうち約16%が不明水ということですが、これは漏水ですか。
	事務局	漏水ということで、さきほど申し上げました通り100%に近いほど無駄にならないということですので、漏水が多いところを計画的に管の入れ替えを行なっています。ご質問の約16%については、漏水が主な原因です。
	委員	その原因としては、老朽化と熊本地震によりドーンと増えたといった状況変化はみられますか。
	事務局	老朽化がほとんどでありますし、地震の影響も地中の中でございますので、目に見える形で地上に染み出しているところであれば、修理をすることができます。漏水調査を毎年計画して業者に委託し調査を行なっています。その中で、漏水を発見した場合には速やかに対応することで無駄な水が発生しないようにしております。一度に全地区は行なうことは出来ませんが、地区を決めて実施しております。
	委員	調査方法は、福岡あたりでは車で走行しながら調査しているようだが、同じような調査方法か。
	水道局長	夜間の交通量が少ないときに徒歩での調査を行なっています。また、先ほどの漏水の件でございますが、差の原因として、配水量の水源地のメーター値と、各個人宅のメーター値の積み上げの間で誤差が生じていると思われ、また、地上に現れない漏水も何か所かあると思っておりますので、漏水調査を行なっています。漏水も本管自体の漏水ではなくサドル分水栓からの可能性が高くその場合は地上に現れない。この2つの原因で16%の差が生じていると思われまます。
	委員	漏水箇所ですらに現れない場合、地下で空洞出来て大事故が発生する。福岡のアカデミーの前のように陥没すると時間帯によっては人命に関わることになるので確認しました。よろしくお願ひします。
	委員	広報誌について、一目瞭然で分かりやすいのですが、消費税8%が記載されていますが、消費税が10%だといくら差額がでますか。10%を記載したほうがよかったですのではないかと。
	事務局	今回の改定が9月使用分の10月請求からですが、消費税の適用が2カ月ずれまして11月検針、12月請求分となっておりますので、混乱を避けるため、あえて記載しておりません。消費税分については別途、記載する予定としております。
	委員	消費税が10%時点の標準世帯20㎡使用の場合の差額はいくらか。

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
	事務局	旧の標準世帯 2,310 円の金額の税抜きの金額は 2,140 円になります。下段の新 2,430 円の税抜きが 2,250 円となります。それぞれの消費税 10% 時の料金が、上段旧が 2,354 円、下段新が 2,475 円となります。実際のご請求は、10 円未満を切り捨てますので消費税 10% 時においても上昇差額は 8% 時と同じ 120 円となります。
	事務局	質問の消費税 8% から 10% になることに関しましては、広報の 9 月号に下水道を加味したところで記載する予定としております。また、ホームページ上でも周知いたします。
	委員	宅内の下水道の匂いの苦情はありませんか。
	事務局	宅内において、油分をそのまま下水道に流した場合、中で油が固まり、閉塞する場合があります。その際に流れが悪くなったりすることで匂いがあがってくる場合があります。
	事務局	苦情といたしますか、下水道は基本的に匂うものです。新築住宅においても匂わないように水をくぐらせる設備をしてないと匂ってしまいますので、電話があつて現地確認すると施工の不良や、マンホールの蓋に穴やずれがあることがあります、その都度、現地確認して対応しております。
	会長	件数は多いですか、少ないですか。
	事務局	多くはありません、年に数件程度です。
	委員	水道は 2 億円の利益があるのに対して、下水道は 8 億円を超える見込みの累積赤字となっておりますけれども、今回の料金改定によってどのくらいカバー出来るものなのでしょうか。
	事務局	3 条予算と申しまして、使用料から処理費をまかなう事業が年間 2 億 1 千 5 百万円の赤字となっております。平成 27 年度から企業会計に移行しまして、累積で 8 億円を超える見込みとなっております。2 億 1 千 5 百万円をまかなう上げ幅となりますと実際料金を 30% 上げなくてはならなかったのですが、利用者の負担が大きすぎるといことで、審議会の中で 10% ずつ段階的に 4 年毎に見直すことで、赤字の解消を計画しております。
	委員	わかりました、ありがとうございます。合志市においては井戸水の世帯はどのくらいありますか。
	事務局	資料 4 ページにおいて水道普及率が 98.88% でございますので、それ以外が井戸水を利用しているものと思います。
	委員	小学校などにおいて啓蒙活動は行なっていますか。
	事務局	昨年度の実績ですが、小学校から要望がありましたので、群配水池において社会科見学を 1 回行なっております。基本的に年 1 回くらい要望がありますので対応しているところです。生涯学習課を經由して依頼があります、出前講座を昨年は 2 回、小学校ではありませんけれども区の集まりの中で話が聞きたいということで対応しております。また、例年 6 月上旬が水道週間になりますので、広報誌等で水の大切さ等の啓発活動を行なっております。
	委員	合志市で、抜き打ち水質検査は行なっていますか。
	事務局	毎年、水質検査は行なっております。合志市内の 10 件の家庭に毎日、検査ということで試薬による検査をしていただいております。また水源地上において調査を行ない、人体に影響のない水を提供しています。
	事務局	年 1 回 40 項目の検査、年 4 回指定項目の検査を行なっております。検査結果に異常はございません。
	委員	最近、水道水が塩素のにおいが強いが、ppm の値はいくつか、季節ごと差はあるのか。

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
	事務局	水道法で定められた残留塩素の量は 1L 当たり 0.1mg 以下となっております。先ほど課長が申し上げました、合志市内の 10 件の家庭の残留塩素の量は 0.02mg 前後で推移しております。季節ごとに変わることは、地下水を利用しているので影響はないと考えますが、そのようなご意見があったことは考慮いたします。
	委員	水源地にテロ行為や、異常者等による毒物の混入する可能性があると思うが、日頃の警備は行なっていますか。
	事務局	施設に関しましては定期的な見回り、全施設の施錠、電気設備等の保守委託を行ない、安全管理を行なっています。また、全施設ではありませんが木原野配水池及び御代志配水池には監視カメラを設置して庁舎から監視をしております。
	会長	機械警備等の警備会社は委託していますか
	事務局	機械警備は委託しておりません。ただ、庁舎テレメータ室において全施設の機械状況を監視しております。機械等に異常があった場合は、職員の携帯にメールが入るようになっております。また、インターネット上で状況の確認が出来るようになっております。
	会長	これまでは、テロなど無かったから良いですけど、これからは不審者の侵入など難しい対応をしていかなければならない。
	委員	私は今回から委員になったので全体の概要等の把握が不足しているので、施設の見学を行なってほしい。
	事務局	委員の皆様から、施設の確認をしたいということであれば、喜んで見学なり、状況の説明をさせていただきます。
	水道局長	ただいまのご意見に関しまして、下水道においては塩浸浄化センターを、水道においては新しい木原野配水池、この 2 つを、次回の審議会の時に早めに来ていただく等して見学いただきたいと思えます。会長よろしいでしょうか。
	会長	ぜひ、事務局のほうで、現地を見ずに書類だけというのではいけないので、現地確認を行ないたいと思えます。
	委員	新病院、新小中学校が新しくできますが、上下水道ともに使用量が増えることが予想されますが、埋設管の入れ替え等の計画があるのかおたずねしたい。
	事務局	水道に関しましては、新病院は井戸水を使用しておりますので計画はございません。新小中学校につきましては、現在の管が小さいので布設替えを計画しております。
	事務局	下水道は、大きな事業がある際は、事前に既設の管の流量が足りるのか調査をしますけれども、人口も増えておりますので、すずかけの方からバイパス管が整備できていますので、今回のこの 2 ヶ所については対応できます。もともと、下水道は余裕率といいますが管の半分しか使わない計画で作っておりますので、多少の人口増には対応できます。しかしながら、合志市はかなり人口が増えておりますので、バイパス管を何ヶ所かで整備しております。
	委員	下水道会計における、8 億円の負債がどのようにできたのかわかる資料を教えてください。
	事務局	経営戦略の 8 ページに経費回収率を掲載しておりますが、この値が 100% を超えていないと赤字になる状況です。今現在、各事業が 70%～80% 台で赤字の状況が続いておりますので、この値を 100% に近づけるのが料金改定になります。この値が低いのがそもそもの原因になります。
	委員	前回、新しく委員になった人からも同じような質問がでた。新しく委員になった人には、以前の資料を会議の事前に配布してほしい。
	会長	ただ、なかなかどこにどの様な事が書いてあるのかというのは読んだだけでは難しい。今日の会議の内容や、資料等を読んでいて、疑問点はその都度質問していただいて、事務局には説明をお願いします。

会議録(要旨)

次第	発言者及び答弁者	内容
		<p>他にございませんか。よろしいですか。 (委員 はい) 本日は、お忙しいところ長時間にわたり、審議や質問が出て、私もためになりましたし、皆様も疑問点について、解消とまでいかないかもしれないかと思いますが、きちんと事務処理されていることは伝わったのではないかと思います。先ほども申しあげました通り、何気ない時に、どうなっているのかなと思われることが、皆さんにもあると思いますので、ぜひそのままにしておかないで、質問していただいて、事務局においては、日々の業務が忙しいと思えますけれども、委員だけでなく市民からの疑問点にも対応をよろしく願います。 それでは、事務局にお戻しします。</p>
	事務局	<p>ありがとうございました。 委員の皆様も貴重なご意見をありがとうございました。</p>
10 閉会	事務局	<p>会長におかれましては議事の進行、大変お疲れ様でした。 委員の皆様も貴重なご意見をありがとうございました。 今後とも市の上下水道事業の運営にご協力いただきますよう、よろしく願います。 また、第2回目の開催を来年3月に予定しております。よろしくお願いいたします。 (施設見学は別途行なう) これをもちまして、令和元年度第1回合志市上下水道事業運営審議会を終了させていただきます。お疲れ様でございました。</p>

(終了)